## 入札の公告

### 社会福祉法人雪の聖母園第1号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、指名競争入札 (以下「入札」という。)を実施するので、次のとおり公告する。

> 令和7年 8月22日 社会福祉法人 雪の聖母園 理事長 上 杉 昌 弘

### 1 入札に付する事項

- 1) 工事名 社会福祉法人雪の聖母園 (旧)JR 官舎解体工事
- 2) 工事場所 新ひだか町静内御幸町2丁目2
- 3) 工事工期 契約締結日の翌日から令和8年1月末日まで
- 4) 工事概要 別途閲覧に供する仕様書及び図面等による
- 5) 予定価格 事後公表
- 6) 本工事は「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号) に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、本公告日現在において(特に定めのある場合を除く)次の とおりである。

- 1)入札公告日から入札執行日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の 規定に基づく指名競争入札に関する指名を停止されていない者(指名停止を受けていたが、既 にその停止期間を経過している者を含む。)であること。
- 2) 日高振興局管内に、主たる営業所を有すること。
- 3) 平成28年6月1日施行の改正建設業法による解体工事業の許可を取得していること。
- 4) 本工事の施工にあたり解体工事業の監理技術者の資格を有する技術者(常時3ヶ月以上の雇用 関係にある者に限る)を配置できるものであること。
- 5) 過去 10 年間 (平成 27 年度以降) に本業務と同種の解体工事を受託した実績を有する者であること。
- 6)次に掲げる者でないこと。
  - ア 政令第167条の4の規定に該当する者
  - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は入札執行日前6ヶ月 以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者
  - ウ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請したもので、同法に基づく裁判所から の更生手続開始決定がされていない者
  - エ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの 再生手続開始決定がされていない者
  - オ 道税、消費税及び地方消費税を滞納している者。

- カ 暴力団あるいは暴力団員が実質的に経営に関与している者。
- 3 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、指名競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出すること。

- 1)提出期間 この公告の日から令和7年9月11日(木)まで (土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで)
- 2)提出場所 日高郡新ひだか町静内緑町2丁目6番36号 静内ベビーホーム
- 3)提出方法 2)の場所に持参することとし、郵送やファックスによるものは受け付けない。
- 4) 現場説明会 令和7年9月4日(木) 15:00~ 新ひだか町静内御幸町2丁目2 旧JR官舎
- 5) その他 ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする
  - イ 提出された申請書等は、返却しない
  - ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない
- 4 入札参加資格審査申請書等の交付に関する事項
  - 1) 交付期間 この公告の日から令和7年9月10日(水)まで (土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで)
  - 2) 交付場所 ア 日高郡新ひだか町静内緑町2丁目6番36号 静内ベビーホーム イ 1) の期間、法人ホームページ上からダウンロード可能
- 5 入札参加資格審査結果の通知について

入札参加資格審査結果は、審査の結果適格と認められたものに対し、令和7年9月 11 日以降、 入札参加資格審査結果通知書の郵送をもって通知するものとする。

- 6 仕様書及び図面等(以下「仕様書等」という。)の閲覧に関する事項
  - 1)入札参加希望者は、仕様書等を閲覧することが出来るほか、閲覧期間中、仕様書等を複写することが出来るものとし、その費用については自己負担とする。
    - ア 閲覧期間 この公告の日から令和7年9月10日(水)まで (土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで)
    - イ 閲覧場所 日高郡新ひだか町静内緑町2丁目6番36号 静内ベビーホーム
- 7 入札手続等に関する事項
  - 1)入札の日時 令和7年9月16日(火)午前11時00分
  - 2)入札の場所 新ひだか町公民館 コミュニティセンター1階 集会室
  - 3)入札方法
    - ア 入札の回数は原則として3回までとする
    - イ 入札参加資格者の数が1者若しくは1企業体の時は、入札を執行しないものとする
    - ウ 郵便、電報、ファックスによる入札は認めないものとする

### 4)入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5) 最低制限価格の設定の有無 設定する

6) 低入札価格調査基準の設定の有無 設定しない

7) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

8 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- 1)入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなったものによる入札
- 2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- 3) 知事が別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者による入 札
- 4)入札書の提出時に積算内訳書の提出を求めている場合において、積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入であるなど不備がある者による入札
- 9 入札保証金に関する事項
  - 1) 免除する
- 10 落札者の決定及び入札参加資格の確認に関する事項
  - 1) 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 3 項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内(最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内)で、かつ、最低の価格で入札した者を落札候補者とし落札決定を保留した上で、入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格のある場合は、当該最低価格入札者を落札者とする。入札参加資格がない場合は、次順位入札者から順次確認を行い、落札者が決定するまで繰り返すものとする。ただし、最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。また、低入札価格調査制度を適用する場合において、最低価格入札者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者の、入札参加資格の有無を確認するものと

する。

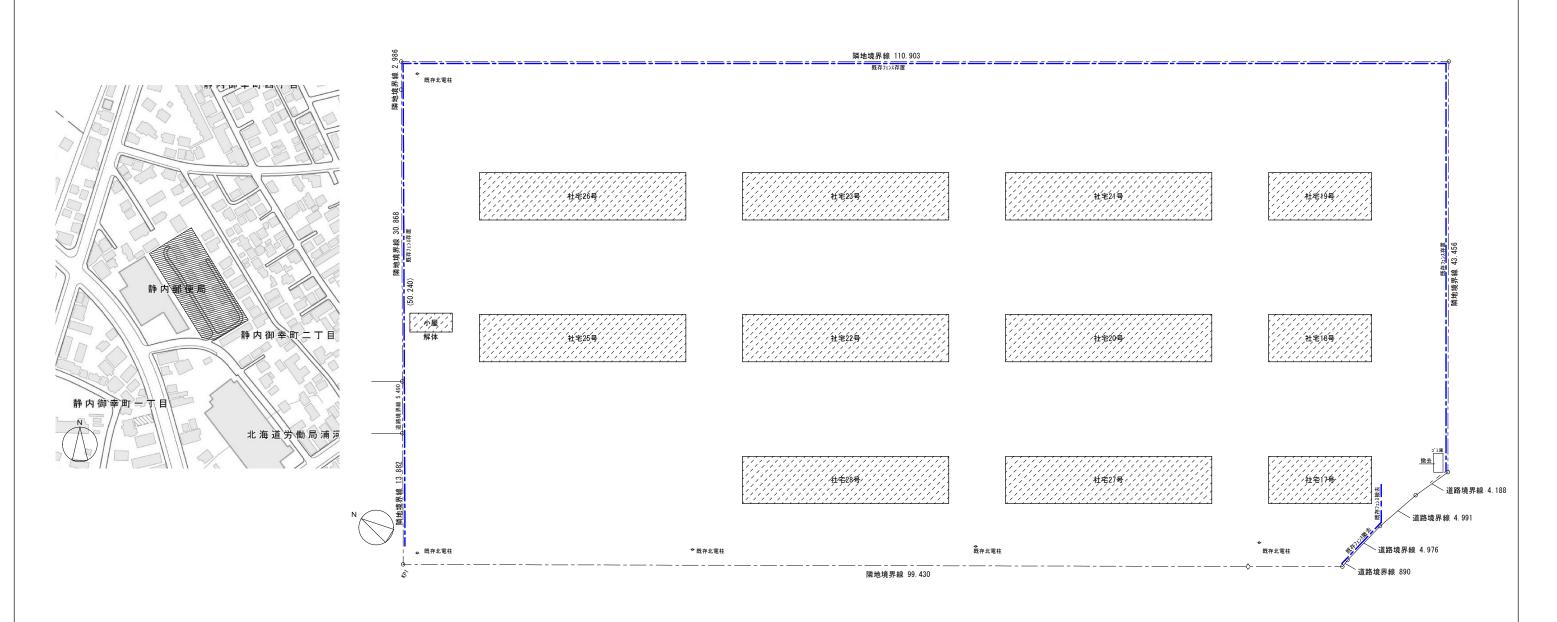
- 2)入札参加資格の確認の結果、不適格と認めたときは、その理由を記載した文書により落札候補 者に通知するものとする。
- 3) 2) による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式任意)により理事長に対して求めることが出来る。
  - ア 提出期限 令和7年9月12日(金)まで

(土曜日、日曜日及び休日等を除く毎日、午前10時から午後4時まで)

- イ 提出場所 日高郡新ひだか町静内緑町2丁目6番36号 静内ベビーホーム
- ウ 提出方法 イの場所に持参することとし、郵送やファックスによるものは受け付けない
- 4) 不適格理由の説明を求められたときは、3) のアに規定する提出期限から起算して3日以内に説明を求めた者に対して書面にて回答する。
- 11 契約書作成の要否に関する事項
  - 1) 契約書の作成を要する
  - 2) 契約保証金 免除する
- 12 支払いの条件に関する事項
  - 1) 前払金 しない
  - 2) 中間前払金 しない
  - 3) 部分払 しない

#### 13 その他

- 1)談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。
- 2) 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該工事等の入札を延期または中止することがある。また、入札執行の際、入札参加資格者がいない場合又は入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。なお、中止となった場合でも、申請書及び関係書類の作成費用及び設計図書等の複写費用は入札参加資格者の負担とする。
- 3) 契約締結後においても、申請書等への虚偽記載や談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
- 4) その他入札に関し不明な点は、下記まで問い合わせること。 樺戸郡月形町字緑町 149番地 1 社会福祉法人雪の聖母園法人本部 電話 0126-38-5270



| ・社宅リスト |
|--------|
|--------|

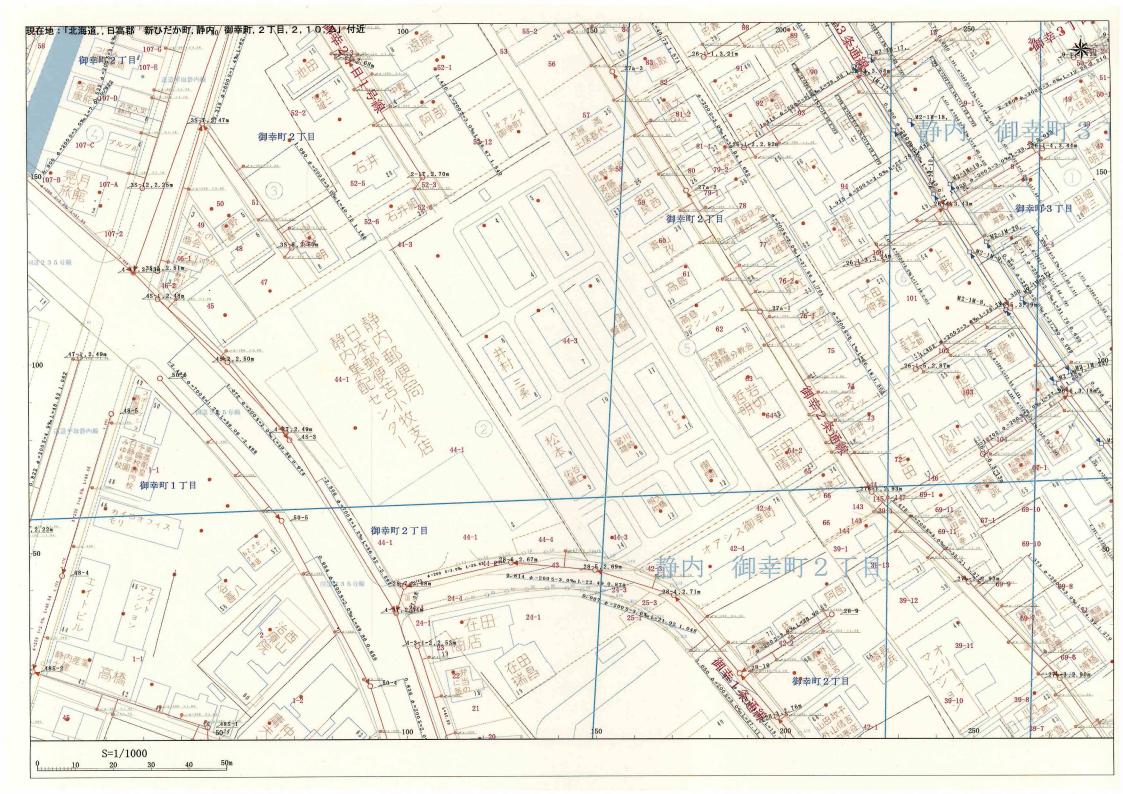
| 構造 | ・ 階層                           | 用途等   | 数量                     | 備考        |
|----|--------------------------------|-------|------------------------|-----------|
| 1  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の1   | 社宅17号 | 54. 67 m <sup>2</sup>  | 昭和56年3月建築 |
| 2  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の2   | 社宅18号 | 54. 67 m <sup>2</sup>  | 昭和56年3月建築 |
| 3  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の3   | 社宅19号 | 54. 67 m <sup>2</sup>  | 昭和56年3月建築 |
| 4  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の4   | 社宅20号 | 109. 35 m <sup>2</sup> | 昭和56年3月建築 |
| 5  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の5   | 社宅21号 | 109. 35 m <sup>2</sup> | 昭和56年3月建築 |
| 6  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の6   | 社宅22号 | 109.35 m <sup>2</sup>  | 昭和56年8月建築 |
| 7  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の7   | 社宅23号 | 109. 35 m <sup>2</sup> | 昭和56年8月建築 |
| 8  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の9   | 社宅25号 | 109. 35 m <sup>2</sup> | 昭和56年8月建築 |
| 9  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の10  | 社宅26号 | 109. 35 m <sup>2</sup> | 昭和56年8月建築 |
| 10 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号:44番3の11  | 社宅27号 | 109. 35 m <sup>2</sup> | 昭和56年8月建築 |
| 11 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建<br>家屋番号: 44番3の12 | 社宅28号 | 109.35 m <sup>2</sup>  | 昭和56年8月建築 |

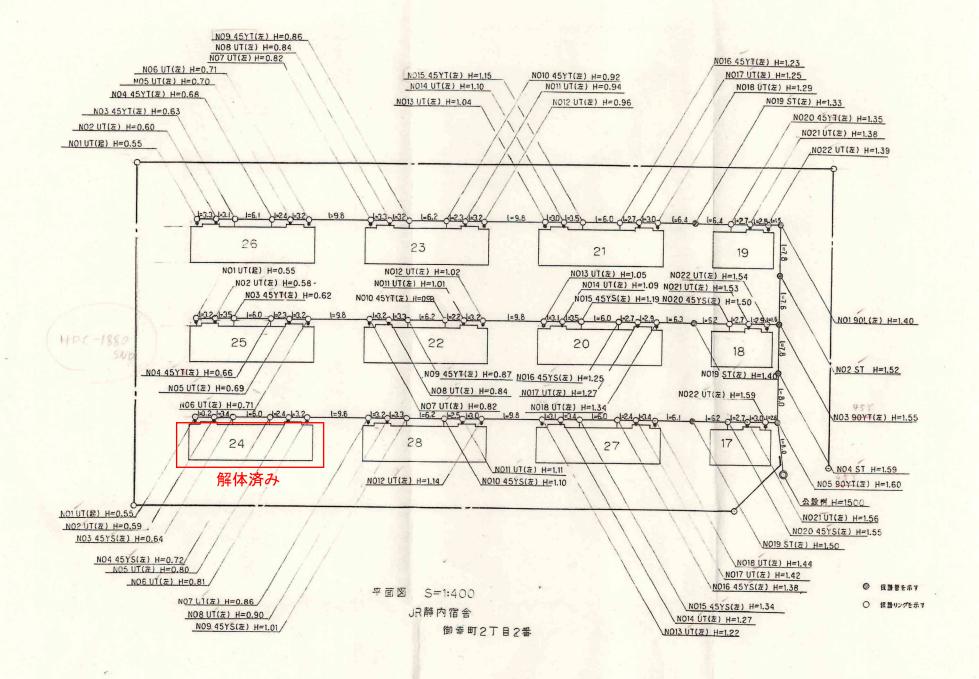
| そ   | 名 称   |
|-----|---|
| の他  | 樹木(伐採・伐根)・ アスファルト舗装                         |
| (D) | 埋設給水管(敷地引込止水済み)・雨水排水管 (U字溝・埋設VU管)           |
| 解体概 | 汚水管・埋設ガス管・ 外灯及びポール                          |
| 要   |   |
|     | 1. 建物解体に伴う電気設備、機械設備の撤去を行う。                  |
|     | 2. 敷地内埋設物を含め全て撤去とする。                        |
|     | 3. 解体前にインフラ状況を確認し、それぞれ廃止及び閉塞後に解体・撤去を開始      |
|     | 4. 量水器及びガスメーターは全て撤去すること。(返納品)               |
|     | 5. 道路上の作業については、交通誘導員を配置し歩行者の安全を確保すること。      |
| 特記  | 6. 埋設管など工事中に図面に表示していない埋設管 など発見した場合は、        |
| 事項  | 発注者に報告し協議すること。                              |
|     | 7. 解体後、敷地内は整地を行うこと。 (敷地内の土を流用)              |
|     | 8.施工範囲をガードフェンス(H=1.8m)で囲い、関係者以外の出入りを制限すること。 |
|     | また、出入り口にはクロスゲート(W=6.0m、180型)を設置すること。        |
|     | 9.7スベスト含有成形板の除去は、湿潤化した後に手ばらしで行うこと。          |
|     | 10.7スペストの取り扱いは上記のほか、関係法令により適切に措置すること。       |

| 1        | 解体図     | 綜      | 縮        | A1 1:200 | 検 | 図 | 担当 | Н               | 2025/8/20 | 図 |
|----------|---------|--------|----------|----------|---|---|----|-----------------|-----------|---|
| i        | 7 件 体 🖂 | - TILL | A3 1:400 |          |   |   | 付  | 2023/ 0/ 20     | 面         |   |
| <u> </u> |         | _      |          |          |   |   | 製  | 一級建築士(大臣)221234 | 番         |   |
| `        |         | ㅈ      |          |          |   |   | 図  | 小松 幹宜           | 号         |   |

K-01







# 【旧JR宿舎跡地に係る工作物(電柱等)箇所図】

①北電柱 32-42-09-55-74-01



②北電柱 32-42-09-55-57-10



③NTT柱 第2北幹4右4右1



④北電柱 32-42-09-55-27-34



⑯北電柱(NTT共架) 32-42-09-55-78-30 (第2北幹4右4)



⑤北電柱(NTT共架) 32-42-09-65-04-42 (第2北幹4右3左1)



⑭NTT柱 第2北幹4右4左1





撤去

・北電柱(共架含む)・・8本

・NTT柱・・・・・5本

・その他(外灯)・・・・3本

合計 16本 撤去

⑫NTT柱 第北幹4右5左1



⑪北電柱(NTT共架) 32-42-09-55-39-49 (第北幹4右5)





⑤北電柱(NTT共架) 32-42-09-55-06-48



⑥NTT柱 御幸幹4右4左4直1Z1



⑦北電柱 32-42-53-09-55-07-68



®NTT柱 第2北幹4右6左1



撤去



撤去



# 同種工事等施行実績調書

申請者 工事等名 発 注 者 施行場所 円(うち出資金額 契約金額 円) 工期又は 年 月~ 年 月 履行期間 単 体 共同企業体(出資率 %) 元 請 施行形態 ※ 共同企業体で施行した場合(代表者・それ以外) 工事等の概要 (簡潔に記載 すること。)

備考: この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

## 地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 雪の聖母園

理事長 上杉昌弘 様

(申請者)

住 所 商号又は名称 代表者氏名

印

令和7年8月22日付けで入札公告のありました次の工事に係る競争入札資格について審査 されたく、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、並びに本申請書及び添付書類のすべて の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事等名
- 2 添付書類 別添の通り

# 配置予定技術者調書

申請者

|      |               |    | <u> </u> |       |
|------|---------------|----|----------|-------|
| 区 分  | 監理(主任)技術<br>者 | 氏名 |          | 経験年数年 |
| 具效学麻 | 卒業年月          |    | 学校名      | 専攻学科  |
| 最終学歴 | 年月            |    |          |       |
|      | 取得年月          |    | 免許等の名称   | 取得番号  |
|      | 年 月           |    |          | 第  号  |
| 技術資格 | 年 月           |    |          | 第  号  |
|      | 年 月           |    |          | 第  号  |
|      | 年 月           |    |          | 第  号  |

備考: この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができる。